

1 日時 令和6年5月23日(木) 午前10時～午前10時40分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 指定管理者年間業務報告(富士宮市民文化会館)について

第4 指定管理者年間業務報告(富士宮市体育施設)について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和6年度第1回総合教育会議

最初に、第1回総合教育会議の案についてです。今年度、こども家庭統括監が新たに配置されましたので、子ども・若者支援についてという議題で、今後、どのように保健福祉部と教育部の連携体制を構築して、子ども・若者への支援を強化していくかということについて、関係部局から説明を受けて、その後理解を深めていきたいと思っております。今後、様々なことで連携が必要になりますので、よろしくお祈いします。日程は、8月20日(木曜日)午前10時から、会場は市議会第2委員会室で予定しています。例年、7月に開催していましたが、私の任期が7月6日までですので、次の教育長に時間的な余裕を持っていただきたいため、1か月遅らせる形で計画しました。

・ミドルリーダー研修会の実施

2点目で、今年、新たにミドルリーダー研修会を実施します。これまでは、10年を経験した研修の後には、中堅教員の養成や管理職の養成講座のような研修はありました。それとは別に、今回、20年経験した時点で自分自身の今までの歩みと、今後の自分の在り方を見つめるような内容の研修を立ち上げました。内容としては、教員それぞれに御自身の今までの歩みを分析して、自分の強み、弱みを見つけていただいて、それをより伸ばしたり、課題については解消していただく研修になります。そのため、自分で研究テーマを決めて、自分でそれに必要な出張等を組んで、答えを出すという新しいタイプの研修を企画しましたので、また機会がありましたら途中で報告いたします。具体的には、岐阜大学の長倉准教授をアドバイザーとして招き、それぞれの先生に対してアドバイスをしていただきまして、今流行りの個別最適な学びを先生方にも実感していただく研修になります。先生方には、自己追求課題を決めていただいて、どのようにしてそれに取り組んでいくのか、最終的に自分自身どんなアクションを行うのかを教育委員会に報告していただきます。該当者として、20年経験した方が10名います。その10名の方を3グループに分けて、グループごとにどの

ようなテーマを決めて、自分がどのように進めたのか、お互いに報告し合うような内容になります。新しい研修の試みで、まだ、県内でもこのような研修を行っている自治体はありません。また、教育新聞の記者もぜひ取材したいということでしたので、また新聞等にも載る機会があると思います。

#### ○教育委員報告

##### ・全国市町村教育委員会連合会 第1回常任理事・理事会

一つは、全国市町村教育委員会連合会の第1回常任理事・理事会が4月19日に東京の学士会館で行われました。議事として、総会に向けた各議案についての審議がありました。次に、毎年、実施しています文部科学省に対する施策と予算に関する要望ということで、各都道府県連がまとめた要望事項が、会議で発表されました。特に、その中で重要な課題として、各市町で共通の要望として挙げられているものについて、重点項目として特出しをした内容について審議されたところです。

その後、行政説明が3点ありまして、1点は文部科学省の予算の主要事項について、1点は教師を取り巻く環境整備について、最後に、学習指導要領を活用した柔軟な教育課程の編成について、文部科学省の初等中等教育局の各課長並びに課長補佐から説明をしていただきました。特に、要望に関して、学校給食に関して世論をはじめ保護者の方々が関心を持っていると思われる学校給食費の無償化について発言をいたしました。内容としては、当連合会で毎年、決議文を作っていますが、その決議文には給食に関して、食の安全に関わる食材を使うようにと示されています。しかし、要望書には無償化とは書いてありませんでしたが、学校給食費に関する補助又は、制度の改善をお願いすると書いてありましたので、食の安全と、それから無償化も含めた運営の方法、あるいはシステムの内容について、並行して進めるような考え方はいかがかと質問したところ、取扱いは事務局に任せますという返答がありました。

##### ・令和6年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会

次に、令和6年度静岡県市町教育委員会連絡協議会の総会が4月25日に富士市のホテルグランド富士で行われました。この中では、議事として、会務報告や会計監査、役員改選、事業計画、予算等について御審議をいただきました。その後、意見交換ということで、テーマを3つに分けて、各市町で希望するテーマに参加をしていただき、ディスカッションをしたところです。

一つは、部活動の地域移行、地域連携について、もう一つはコミュニティ・スクールについて、もう一つは不登校、いじめについてです。各グループで様々な協議がなされまして、有意義な情報交換になったと思います。特に、部活動の地域移行について、掛川市は、今年度中に部活動が全てなくなるということについて説明をしていただきまして、全国的にもかなり進んでいると感じました。その内容につきましても、やっぱりニーズと、それを受け入れる体制がそろっている場合に可能となるような進め方、しかもかなり長い時間をかけて検証しながら進めてきたということですので、期待されるモデルになるのではないかと思います。しかし、各市町の条件が全く違いますから、1つのモデルでこれに倣って進めるということにはならないだろうと思われまます。

あと、コミュニティ・スクール、不登校・いじめについても、日頃、定例会で議論されている課題が、各市町についても同様に惹起されており、コミュニティ・スクールについては、具体的にどうするか、地域の実情を見た上での展開にならざるを得ないだろうと、また、トライ・アンド・エラーを続けていかなければならないと感じました。不登校、いじめについては、全国的な流れの中で同様の悩みと、これからの在り方について様々な意見があり、これについてもすぐに解決できる

ような方法論がないということで、日々の関係者の皆さんの努力によって進めていく、子どもたちに寄り添っていく方法しかないだろうと、他市町の発表を聞いて感じました。

・全国市町村教育委員会連合会 第 69 回定期総会・功労者表彰

それから、全国市町村教育委員会連合会の第 69 回の定期総会と功労者表彰が、5 月 22 日に東京の学士会館で開催されました。私と、今回新しく副会長になりました富士市の教育長職務代理者、小山町の教育長職務代理者と事務局で参加してまいりました。内容は、先ほど言いました理事会での内容について具体的に審議されました。功労者表彰については、静岡県から 5 人の教育長、教育委員が表彰されました。

講演では、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長が 160 ページにわたる資料について説明をいただきました。約 2 時間にわたる説明で大変勉強になりましたが、毎年、資料が多く、時間が短い中で、説明する側も大変だったと思います。その中で、冒頭に課長から、教育長の会議にはよく出ていて、意見交換はかなり進んでいると考えられますが、今回のような各市町の教育委員の皆さんとの情報交換というのは、自分自身の経験としても非常に少ないということから、大変いい機会を得たとおっしゃっていました。

教育委員会の在り方について、教育委員会が追認機関となっていて、自由闊達な討論、審議がされているかどうかについて大変心配をしているということをおっしゃっていました。また、追認機関と言われがちな教育委員会は、皆さんの御努力によって改善すると期待しますので、ぜひ活発な活動をお願いしたいということでした。

私は、やはり各市町の教育委員会規則における教育長の委任事務と直轄事務について、あまり分かっていないのではないかと思います。つまり、子どもたちの学校に関わる様々な施策については、教育長が委任をされて、責任を持って進めていただく。それを教育委員会に報告することが必要だとなっています。もちろん、規則の中には、重要なものについては審議を教育委員会ですべきとか、あるいは随時報告をすべきとか、様々な制約はありますが、教育委員会の役割が規定されている以上、主な内容は報告を受けて承認するというものですから、いわゆる追認機関だと言われる元がそこにあります。今後、連絡協議会の中でもそういった話はぜひしたいです。

例えば、富士宮市のように、規則がそのような内容であっても、様々なことについて討論が保障される市町もあるわけです。そういったところを、今後、静岡県の市町教育委員会の中で話をし、追認機関だと言われたいような教育委員会の在り方を改めて皆さんに勧めたいと感じました。

### 第 3 指定管理者年間業務報告(富士宮市民文化会館)について

(教育長)

次に、「日程第 3、指定管理者年間業務報告(富士宮市民文化会館)について」、事務局から説明をお願いします。

(文化課長)

富士宮市民文化会館業務報告を御覧ください。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更され、利用が増加し、また自主事業を増やしたことで利用件数、人数は増加しております。

具体的には、昨年度に対し、利用件数は 22 件の増、利用回転数は 25 回の増、利用人数は 3 万 3,891 人の増となっております。利用料金の減につきましては、例年 4 月以降の利用申請が前年度

中に行われ、その際に支払われた利用料金が前年度分の収入として報告されますが、今年度は、4月以降、休館となっておりますので、その収入がないことから減収となっております。また、苦情、要望、事故、緊急事態等は適切に処理されていると評価します。

詳細については、資料にて御確認ください。そのほかの項目についての指定管理者からの報告及び担当課の評価につきましては、それ以降の報告書を御確認ください。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

利用者数が増えているのに利用料金が減になったことについてです。

今のお話ですと、年度の切り替わりの関係から、4月以降の分は昨年度の3月までに計上されてしまうということが1つと、4月からは休館するので、減額になったという説明でした。それにもかかわらず、利用人数が増えているということが、少し分かりにくかったので、御説明いただきたいと思います。

(文化課長)

今回の人数は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの利用の件数や人数を報告させていただいています。収入につきましても、その期間内に収入された金額の報告となっております。4月以降の利用に関してですけれども、本来であれば、令和6年3月31日までの間に令和6年4月1日以降の受付が行われておりますので、その際受付と同時に利用料金も支払っていただくことになっておりますが、今回はその分がないということになります。

(教育委員)

利用人数が増えていることについて、これは令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の人数が増えているけれども、令和6年4月からの収入が入らないために収入が減ったということになると、会計年度の繰入れの原則で言えばイレギュラーだと思います。それはわかりましたが、3月までの利用人数と金額が合わなくてもおかしくないということをおっしゃっているのでしょうか。一般的に言えば、利用者が増えれば収入も増えそうですが、そうではないということですね。

(文化課長)

人数は、確かに昨年度増えております。その分の収入が増えているというのは、前年度の令和4年度の収入に令和5年度の利用料金が含まれておりますので、今回はその分はないということです。

(教育委員)

自主事業の実施状況について教えてください

収支差額でマイナスの数字が目立っていて、総計を見ましてもマイナスになっているところが多いものですから、このマイナスについてはどのように補填、事業運営されているのか、教えてください。

(文化課長)

このマイナスについて、想定した人数に満たない観覧チケットの売上げによるものですが、最終的にはマイナスのままになっています。運営の費用に関しては、指定管理料で見込んだ予算の中で賄っておりますので、支出のほうは問題ないのですが、このところは最終的には赤字になってしまっているというのは、今回だけでなく現状であります。ただ、補填につきまして、改めて指定管理料を追加するということはしておりません。

(教育委員)

指定管理料について教えてください。

(文化課長)

受託収入というものが指定管理料になってきます。それに、先ほどのチケット等の料金や施設の利用料金などで運営しております。

(教育委員)

今回、市民文化会館の改修工事に伴って、望月軍四郎の銅像の移転について、受入先が商工会議所という話を聞きました。改修工事が終わった後の流れ、またそのような一時的に移動して、元に戻すような状況の施設があるかどうか、そこをお尋ねいたします。

(文化課長)

望月軍四郎の像について、今回、商工会議所のほうに移しまして、以後商工会議所の敷地内に設置しますので、リニューアル後に元のところに戻す予定は現在ございません。

(教育長)

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、質問を終わりにします。

#### 第4 指定管理者年間業務報告(富士宮市体育施設)について

(教育長)

次に、「日程第4、指定管理者年間業務報告(富士宮市体育施設)について」、事務局から説明をお願いします。

(スポーツ振興課長)

それでは、スポーツ振興課から令和5年度富士宮市体育施設指定管理者業務報告をさせていただきます。

まず、業務報告書を御覧ください。利用状況ですが、45万3,723人で、前年度より5万801人の増加です。利用料金収入については5,425万8,503円と、前年度より156万7,568円の増加となっております。これにつきましては、市民プールの夏季利用制限をなくしたことや、山宮ふじぎくろ球場が令和5年4月から人工芝を整備したことにより利用者が増加しております。

次に、苦情、要望につきましては、昨年より3件増加しており、内容については施設利用に関するもの8件、設備、備品に関するものが6件であります。苦情や要望については、それぞれ適切に対応しております。

次に、事故緊急時対応等も適切に対応し、サービス向上策、障がい者、高齢者対応、施設防犯対策等も適切に対応しております。また、福利厚生等、労働条件も適正であると認められます。

詳細内容につきましては、資料のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひします。

報告内容は以上でございますが、1年間大きな事故もなく、無事に終了することができました。本年度も利用者の安全とサービスの向上に努め、適正な社会体育施設の管理運営をお願いするところであります。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

自主事業の実施状況で、キッチンカーの出店が2つほど書かれていますが、キッチンカーを出店したときの出店料というのはどういう取扱いになっているのかを教えてくださいたいのと、それから、地域の皆さんからの御意見や利用者からの御意見の中で対応が書かれていますが、区分が未了になっている部分が2つほどありますが、これらについてお話をお願いしたいと思ひます。

(スポーツ振興課長)

まず、キッチンカーの案件につきましては、別に雑入として収入されることとなります。

それと、苦情、要望事項について未了のものですけれども、地域、市民他からの要望で、外神グラウンドの関係で、風の影響により砂が飛散して、周辺のお宅からも苦情が寄せられておひまして、現在、ポンプの復旧の修繕を行っておりまして、これにつきましては間もなく解消する予定でおります。

それから、年末年始の営業日が分かりにくいということにつきましては表示を分かりやすいように変えて、対応いたします。

(教育委員)

ちなみにキッチンカー出店に伴う収入は、どこを見れば金額が分かりますでしょうか。

(スポーツ振興課長)

月別収支表の項目の中の雑収入に含まれております。

(教育委員)

利用人数等が出ている中に、白糸自然公園内にあるスポーツ広場の集計が入っていないと思ひま

して、事務局にお聞きしましたが、花と緑と水の課が管理しているということでした。また、貸切使用においては市民体育館で団体登録と予約が必要ということを確認しました。その部分の集計というのは、この総括表には入っていませんが、それは花と緑と水の課の管理しているところで表しているものという認識でよろしいでしょうか。

(スポーツ振興課長)

委員おっしゃるとおりであります。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、質問を終わりにします。

これもちまして、5月の定例会を閉会します。お疲れさまでした。